

ご自宅から

スマホと

マイナンバーカードで確定申告

確定申告会場は**大変混雑**します!!
すでに約 **70%** の方が**e-Tax**で申告しています!!

確定申告期間
24時間利用可能



1 必要なもの

1 スマホ



2 マイナンバーカード



3 マイナンバーカードのパスワード2つ

利用者証明用
パスワード

数字**4**ケタ

(3回連続で間違えるとロック)

署名用
パスワード

英数字

6~16文字

(5回連続で間違えるとロック)

2 アプリのインストール

アプリをインストール

マイナポータルアプリ



Androidの方



iPhoneの方



3 マイナポータル連携

省略可

連携して**簡単自動入力**!

- ・給与所得の源泉徴収票 ・医療費
- ・公的年金等の源泉徴収票 ・寄附金(ふるさと納税)

etc...

※ 手続後、連携するまで日数を要する場合があります

詳細は**こちら**



一度設定すれば
翌年以降の設定は
不要!



4 確定申告書の作成・送信



国税庁HP「**確定申告書
等作成コーナー**」から
マイナンバーカードを使って
ご自宅から**スマホ申告**!
(**e-Tax申告**)

作成コーナー



確定申告書等作成
コーナーは**こちら**



伏見税務署の確定申告会場は、

原則**スマホ申告**となります！



○ 令和6年分確定申告会場について

2月17日(月)から3月17日(月)の期間において、確定申告会場を伏見税務署内(別館)に開設いたします(土・日・祝日を除く)。

相談受付時間：8時30分から16時まで

相談開始：9時から

※ 混雑状況によっては早めに受付終了となる場合があります。

○ 給与所得者や年金受給者のための速付申告会場について

開設期間等	開設場所
2月5日(水)～2月7日(金) 相談受付時間：9時から15時まで (相談開始：9時30分から)	京都市醍醐交流会館ホール (パセオ・ダイゴロー西館2階) 伏見区醍醐高畑町30-1

※ 資産(土地・建物や株式等)の譲渡、相続税、贈与税の相談は行っていません。

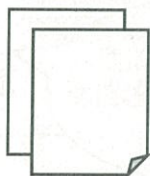
※ 混雑状況によっては早めに受付終了となる場合があります。

○ 来場をご検討の方へ

確定申告会場は**大変混雑**します！！

- 次回以降の確定申告をスムーズに行っていただくため、
確定申告会場ではご自身のスマホを利用した申告をご案内しています。
来場の際には、次の書類等をお持ちください。

1 申告書作成に必要な書類



2 スマホ



3 マイナンバーカード



4 マイナンバーカードのパスワード2つ



- 確定申告会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

オンラインで事前発行

国税庁
LINE公式アカウント



申込は来場希望日の
10日前から可能

又は

会場で当日発行

整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

※ 醍醐交流会館ホールのオンライン事前発行はありません。

※ 各会場の駐車(輪)場に限りがありますので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。